政治資金規正法(昭和 23 年法律第 194 号)第 19 条第 3 項第 3 号の規定により、資金管理団体届出事項の異動届が提出されたので、同法第 19 条の 2 第 1 項の規定により、その異動事項等を次のとおり公表する。

令和6年4月15日

岐阜県選挙管理委員会 委員長 竹 内 治 彦

資金管理団体の届 出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	III	異動年月日
太田 佳祐	太田けいすけ後援会	公職の種類	岐阜県議会議員	垂井町議会議員	R5. 3. 31
小磯 早苗	小田環後援会	主たる事務所の所在地	岐阜市加納本石町 3-7	大垣市北切石町 2-20-1	R5. 12. 26